

## 第4回 総務省過疎問題懇談会 資料 《熊本県天草市》

### I 総括

#### 1. 市の概況

##### (1) 市の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

###### ①自然的概況

本市は熊本県の南西部に位置する天草上島、天草下島、御所浦諸島及びその他の島々で形成される天草諸島の中心部にあり、平成17年10月1日現在の総面積は683.07 km<sup>2</sup>で、県土面積の約9%を占める。

周囲を東シナ海、有明海、八代海に囲まれており、本渡、牛深地域の一部に市街地があるほかは、山地や丘陵地が大部分を占めている。

###### ②市政の概況

平成18年3月27日、本渡市、牛深市、天草郡有明町、倉岳町、御所浦町、栖本町、新和町、五和町、天草町及び河浦町の2市8町が合併し、本市が発足した。

###### ③社会的・経済的概況

昭和41年9月天草五橋の開通により天草上島・下島が九州本土と陸続きとなり、市中心部から県都熊本市まで自動車で120分、高速艇を利用すると60分で行くことができる。

また、平成12年3月に県営天草空港が開港し、熊本、福岡、松山まで就航する等、日本各地から本市までの時間的距離は徐々に近くなってきている。

しかし、交通体系の整備は十分とは言えず、産業振興や広大な市域での生活環境の向上のためには、現在建設中の熊本市と本市を結ぶ地域高規格道路をはじめとする交通体系の計画的な整備が必要である。

また、離島である御所浦地域については、島外への移動が海上交通に限られており、日常生活の利便性の向上から、御所浦架橋建設に取り組む必要がある。

##### (2) 集落の現状と課題

本市は山地や丘陵地が大部分を占めており、海岸部の傾斜地やわずかな平野部に規模の小さな集落が多く点在している。また、これらの集落の住民の多くが農漁業従事者で、耕地や漁場の関係から地域に対する愛着心が強い傾向にある。

各集落では、長い歴史の中で、集落内での支えあいや心のきずなを基調とした心豊かな地域社会を築き、受け継いできている。しかし、就業や就学のための若

年者の流出が多く、また近年の少子高齢化の影響もあり、地域で営まれてきた相互扶助や共同作業、伝統文化の保存・継承等が困難になりつつある。

地域の発展のためには、住民の主体的な取り組みが欠かせないことから、地域を支える機能的な組織づくりを進めていく必要がある。また、生活環境の向上や防災、救急医療の確保等の観点からも、集落の整備等の地域施策について検討する必要がある。

### (3) 市における過疎対策の状況

本市の人口は、昭和30年の169,880人をピークに、減少の一途をたどっており、平成17年の国調人口は96,473人となっている。

また、平成17年10月1日現在の高齢化率も30.9%と、全国の20.0%を大きく上回っており、今後も高齢化は加速することが予想される。

本市は、合併前は旧本渡市を除く1市8町が過疎地域自立促進特別措置法の適用を受け、合併後は天草市全域が同法第2条による適用を受けて、各種計画に基づき社会基盤の整備を進めてきた。

特に、地域産業の振興のための基盤整備、生活環境の整備、高齢者等の保健福祉施策の分野において、各地域の特性に応じた取り組みを推進してきたが、過疎化は依然として進行しており、産業の衰退、地域活力の低下は深刻なものとなっている。

## 2. 人口及び産業の推移と動向

### (1) 人口の推移と動向

本市の人口は昭和40年の142,346人から平成17年の96,473人に減少し、その減少率は約32.2%となっている。さらに、将来の人口推計では、平成27年には82,191人、平成37年には67,546人となり、今後も大幅に減少していくことが予想される。

また、65歳以上の高齢化率も、昭和40年には9.8%であったものが、平成17年には30.9%となり、平成27年には36.4%まで高くなることが推計される。特に高齢単身世帯と高齢夫婦世帯を合わせると、総世帯数の27.7%を占めており、3.6世帯に1世帯は高齢者のみの世帯となっている。

一方、14歳以下の年少者比率は、昭和40年には33.6%であったが、平成17年には14.0%まで低下しており、平成27年には12.1%まで低下することが推計される。

また、15歳から64歳までの生産年齢人口についても同様に、5年ごとに7%程度ずつ減少しており、特に、30歳未満の若年者の減少は顕著で、産業の担い手不足、後継者不足等による地域活力の低下が懸念される。

## (2) 産業の推移と動向

本市の就業人口は平成 17 年現在 43,118 人となっており、平成 7 年から平成 17 年にかけて 15.8%減少している。

産業別就業人口比率を経年的にみると、第一次産業は昭和 40 年に 58.5%であったものが、平成 17 年には 16.5%まで大幅に減少している。

第二次産業は 11.7%から 19.5%に若干増加しているが、近年はほぼ横ばい傾向にあり、第三次産業は、昭和 40 年は 29.8%であったものが次第に増加し、平成 17 年には 64.0%に達している。

## 3. 市行財政の状況

### (1) 行政の状況

合併によるメリットを最大限活かした、より効果的かつ合理的な行政運営を推進するため、平成 19 年 3 月「第 1 次天草市行政改革大綱」を策定した。

### (2) 財政の状況

本市の財政状況を平成 17 年度と平成 18 年度の主な財政指標で比較してみると、財政力指数、経常収支比率については合併の効果もあり改善の兆しはあるが、地方債現在高についてはほぼ横ばい、実質公債費負担比率については増加している状況にあり、今後もより厳しい状態となることが予想される。

(単位：百万円/%)

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度
財政力指数	0.26	0.28
経常収支比率	98.2	94.8
実質公債費比率	17.5	17.8
地方債の年度末現在高	65,479	65,346
(除く臨時財政対策債・ 減税補てん債等)	54,172	52,937
うち過疎債	13,135	12,016

### (3) 施設整備の状況

本市の主要公共施設等の整備状況は、市町村道の改良率、耕地1ha 当たり農道延長、林野1ha 当たり林道延長、水洗化率で熊本県全体と比較を下回っている。

主要公共施設等の整備状況

区分		昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 14 年度末
市町村道	改良率 (%)	21.1	27.7	34.1	34.9
	舗装率 (%)	59.0	78.8	88.4	88.8
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)		27.6	35.2	49.0	47.0
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)		6.0	4.4	6.8	5.9
水道普及率 (%)		79.6	88.7	92.1	92.2
水洗化率 (%)		12.6	28.9	51.1	56.1
人口千人当たり 病院、診療所の病床数 (床)		21.4	27.8	28.8	29.1
小学校危険校舎面積比率 (%)		4.0	0.3	0.0	0.0
中学校危険校舎面積比率 (%)		4.1	0.5	0.2	0.3

## 4. 地域の自立促進の基本方針

### (1) 本市の目指す将来像

これまで続いている人口流出に伴う過疎化は、全国的な少子高齢化の進行とあいまって、地域社会に深刻な変化をもたらした。このため、過疎対策関連法に基づく計画により、地域の振興・活性化に向けた多様な施策を展開し、公共施設整備といった面ではある程度の整備は進んできたものの、依然として過疎化の進行は収まらず、引き続き積極的な施策を展開していく必要がある。

特に過疎地域は、「多様で美しく風格ある国づくりへの寄与」、「豊かな自然環境や広い空間を活用した新たな生活様式を実現できる場としての役割」及び「高齢社会の先駆けとしての役割」といった国全体の中における新たな役割を果たしていくことが求められており、過疎地域ならではの特性や資源を生かした特徴ある地域づくりを進めていく必要がある。

本市は、周囲を藍く美しい海に囲まれ、素晴らしい自然にあふれている『島しょ』である。また、天草四郎に代表されるキリシタンの歴史や特徴ある南蛮文化、豊かで新鮮な農林水産物等、全国に誇れるものが無数にある。さらには約10万人もの人々がもつ元気と思いやりの心、そして日々の暮らしを通して培われた英知がある。

このような地域の素晴らしい宝（地域資源）を見出し、見直し、磨きあげ、第1次天草市総合計画に掲げる、日本でここにしかない「だれもが誇りに思い、安心して心豊かに暮らせる安らぎの空間」を創るため、本市では、『市民都市』、『産業都市』、『拠点都市』の3つの都市像を目指すこととしている。

### (2) 過疎計画の基本方針

過疎計画は、過疎地域の総合的、計画的な自立促進を図るための総合計画、地域計画としての性格を備えるものであり、新市建設計画に掲げた「日本の宝島“天草”の創造」という理念に基づき、都市像を実現するために、6つの基本方針により地域の自立促進を図る。

- ◆地域を担う人づくり
- ◆快適な生活環境づくり
- ◆機能的な基盤づくり
- ◆豊かな産業づくり
- ◆魅力ある観光づくり
- ◆自然環境と共生のまちづくり

## Ⅱ 産業の振興

### 1. 農 業

#### (1) 現況と問題点

本市の基幹産業は、ポンカンや河内晩柑（あまくさ晩柑）、不知火（デコポン）等の柑橘類、早場米の生産等、温暖な気候という特色を活かした農業である。しかし、ほ場整備等基盤整備の遅れや農産物の価格低迷、農業従事者の高齢化、後継者不足等により生産意欲の低下を招き、農地の荒廃が進んでいる。

農家数は減少の一途を辿っており、基幹的農業従事者、特に若い年齢層が減少しているため、集落単位の営農組織を育成する必要がある。

また、耕地面積は減少する一方であり、耕作放棄される農地が増えており、農地の多面的機能の低下が危惧されている。

農業規模の拡大は農家所得の向上のための手段の一つであり、これまでも農地流動化等を推進してきたが、優良農地の確保難や従事者の高齢化等の制約により計画どおりの進捗が図れない現状である。

また近年の安全志向・健康志向などの消費者のニーズに即した農産物づくりのための生産方式の導入や、物流の変化に対応できる優良品質化、一層の低コスト化が求められている。

基盤整備については、本市の農地が山間部の急傾斜地を利用したものが多く、不整形な耕地が点在しているなどの不利な条件から、基盤整備が遅れているため、今後も、地域特性を踏まえた基盤整備をさらに進めていく必要がある。

また、整備された生産基盤を有効活用し、産地形成や販路の拡大を図る等、農業所得の向上とともに、地域に活力を与えることが今後の課題となっている。

#### (2) その対策

○地域の特性に応じた農業生産基盤の整備を計画的に進めるとともに、慢性的な水不足を解消するため、ため池や取水施設等を整備し、農業用水の確保を図る。

○組織的な農地の流動化や計画的な土地利用を進め、集団営農体制の拡充を図る。

○「天草」の名称を活かした商品のブランド化を進め、消費者のニーズを的確かつ迅速に把握できるよう情報の共有化を図るとともに、消費地との直接契約等の新たな販路の確保に努める。

○U・J・Iターン希望者に対して情報提供を行い、住宅及び農地を斡旋する等就農促進を図り、農業後継者対策に努める。

## 2. 林業

### (1) 現況と問題点

本市の森林面積は平成16年10月1日現在46,562haで、総面積の68%を占めている。

本市の林家は農業との兼業による零細経営が多く、林業従事者の高齢化等により林家の減少が進んでおり、除間伐の時期を迎えた人工林が放置される等、森林の適切な管理が十分に行われていない。

間伐材の有効活用や特用林産物の生産・振興を図るとともに、木材需要の開発・拡大を推進することにより、林家の所得の向上に努め、経営意欲を高める必要がある。

### (2) その対策

- 保育、間伐を促進し、優良材の育成に努める。
- 林道や作業道等の林業基盤の整備や台風による森林被害の復旧をすすめ、森林施業の効率化を図り、生産性の向上を目指す。
- 特用林産物の開発や流通体制の拡充に努め、木材の需要拡大を推進する。

## 3. 水産業

### (1) 現況と問題点

本市は水産資源豊かな好漁場に囲まれ、古くから漁船漁業を中心に水産業が営まれてきた。特に、県内最大規模の漁港である牛深港を有し、九州屈指の漁業基地として栄えてきた。

これまでは、獲る漁業を主体として事業展開を図ってきたが、資源の過剰な漁獲や温暖化による海域環境の変化等の理由により水揚げ量は年々減少している。

また、生活排水・廃棄物の流出等による漁場環境の悪化も、漁獲量の減少に拍車をかけ、さらに、魚価の低迷や漁業就業者の高齢化と後継者不足による漁業従事者の減少が進む等、本市の水産業は衰退の一途を辿っている。

今後は、種苗放流とあわせて漁場内への魚礁、築いその設置や藻場造成を行う等、水産資源の回復と育成を行うことにより生産性を高め、併せて、漁業者の資源管理意識の向上と、漁業者相互の合意形成を進め、漁獲制限や操業時間の制限等計画的・集团的・自主的な管理型漁業の推進を図ることも必要となる。

また、近年は消費者需要の多様化や高級嗜好化が進んでおり、高鮮度・高品質を追求した水産物の開発やブランド化等の取り組みも進めていく必要がある。

漁港の整備については、県管理の漁港、市管理の漁港ともこれまで計画的に整

備が進められてきており、引き続き地域の特性に応じた整備が必要となる。また、住宅が密集したり、路地が入り込んだ漁村も多く、防災や生活環境の改善の観点から漁港施設と併せて集落内の環境整備を進めていく必要がある。

## (2) その対策

- 魚礁の設置等漁場環境の修復・保全に努めるとともに、種苗放流に積極的に取り組む等、資源管理型漁業の確立を目指す。
- 消費者の嗜好に合った製品の開発や水産加工品のブランド化、流通の拡大を図る。
- 漁港機能の増進と漁業集落における生活環境の改善を図るため、外郭施設の整備や係留施設の拡充、作業用地の確保、研修施設の充実等漁港及び周辺集落における基盤整備を行う。
- 全ての漁港利用者にとって安全で利用しやすい「浮体式係船岸」の整備を進める等、ユニバーサルデザインの観点に立った漁港施設の整備を進める。

## 4. 地場産業

### (1) 現況と問題点

天草は日本でも有数の陶石の産地であり、天草陶石は全国の高級磁器の原料として使用され、その他工業用磁器等へも広く用いられている。今後は、単なる原料としての出荷にとどまらず、伝統工芸品に磨きをかけるとともに、販路拡大のための展示・販売会の開催や陶磁器コンテストの実施等、国内外に向けた天草陶磁器のPRを行い、天草陶石・陶磁器を利用した産業の振興を図る必要がある。

この他にも地域の豊富な資源を生かし、地域に根ざした産業の創出・育成、企業誘致や雇用の確保など住民、産業界、行政が一体となった取り組みが求められている。

### (2) その対策

- 特産品の研究開発・販売促進を行い、「天草」の名称を活かした商品のブランド化を進めていく。
- 地場製品の生産・販売と観光・交流産業との連携により、経営を複合化・多角化し、産業を持続的に発展させるとともに、地域雇用の場の創出を図る。
- 優良な第一次産品や地場資源を活用できる企業等の誘致に取り組み、雇用の確保や産業の振興に努める。

## 5. 商 業

### (1) 現況と問題点

本市の商業は、市域全体で本渡地域を中心とする広域商圈を形成しており、島しょであり他商圈までの移動に多くの時間を要するという地理的条件により、独立性が高い商圈となっている。しかし、島内人口は年々減少しており、商圈人口の減少による影響は避けられず、売り上げの伸び悩みが懸念されている。

特に、本渡地域以外の地域では、車社会による生活圏の拡大により、地元消費の低下が進んでいる。さらに、日用雑貨や生鮮食料品を中心とした零細商店が多いものの、それらが点在していることから、複数の商店による協同の取組みも難しい状況であり、今日の消費需要の多様化や高度化への対応が困難となっている。中には、販売額の減少が続き、後継者不足により廃業する商店も見られる。

また、中心商店街においても、相次ぐ郊外型大型店の進出により、購買力の流出が顕著となっており、今後もその傾向が続くものと考えられ、中心商店街を含む各地域の商店街に求められる役割は徐々に変化してきている。

今後は、地域の消費者の需要に応え、人が集う情報交換の場として地域連帯意識の育成に寄与してきた商店としての機能を高める等、地域と密着した商店街の形成を進める必要がある。

### (2) その対策

- 店舗の改修や商品の多様化等、消費者のニーズに対応した商店街の形成を図り、街路の整備や標識の設置等を進め、商店街のイメージアップを図り、誰もが訪れやすい商店街を目指す。
- 地域に密着したサービスの提供とコミュニティ形成の場としての役割を備え、地域の利点と特性を生かした大型店にない魅力ある商店街づくりを支援する。
- 経営の近代化、合理化、情報化を通して経営基盤の安定強化を図り、経営指導体制を充実し、経営者、後継者の資質の向上及び育成を図る。

## 6. 観 光

### (1) 現況と問題点

平成16年の天草地域の観光客数は4,828千人であり、内訳は、県内客が3,052千人、県外客が1,776千人となっている。県全体の観光客数に対する天草地域の割合は約8%であり、これまで県全体を二分してきた阿蘇地域の26%、に比べ相当程度減少しており、熊本県を代表する観光地としての役割が低下しつつある。

今後観光客増加のためには、市内に点在する観光資源や各地域で行われるイベントを市全体としてさらに魅力的なものとし、観光地としての天草のイメージを高めるため、広域的な観光ルートの開発やアクセスルートの整備等が必要となる。

また、天草の豊かな自然や新鮮で多様な農林水産物、陶磁器を代表する伝統工芸等の豊富な地域資源を生かすため、他産業との連携を図りながら体験型の観光づくりを推進する必要がある。

さらに、観光客への情報提供やPR活動を積極的に行っていくため、観光協会の組織強化、機能充実も進める必要がある。

## (2) その対策

- 既存施設の整備・拡充を行うとともに、観光ルートの開発やアクセスルートの整備を行い、観光地としての魅力向上を図る。
- 観光情報の発信や各種イベントの連携・一体化を進めることにより天草地域のイメージを高めるとともに、(社)天草宝島観光協会の機能充実、観光ボランティアの育成に努める。
- 九州新幹線や天草空港を有効利用した新たな観光客や外国人観光客の誘致、修学旅行の受け入れ等を積極的に行い、観光客の増加を目指す。
- 本市が有する豊かな自然資源を生かし体験型観光を推進し、天草型ツーリズムの実践を進める。

## Ⅲ 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

### 1. 道 路

#### (1) 現況と問題点

本市は、3つの国道と県道が各地域を結ぶように走っており、この国道、県道については九州本土と各地域間を結ぶ産業、観光及び経済の面で重要な役割を果たす道路であるとともに、その他の道路と併せて住民生活における主要なネットワークを構成している。

市道は幹線道路と集落を結び、重要な生活道路として利用されているが、改良後相当年数が経過したことにより二次改良を必要とする路線もある。また、住民生活における利便性の向上や防災対策等の面からも、市道の改良や維持・補修に積極的に取り組み、安全・快適で円滑な道路網の整備を進める必要がある。

また、熊本市と県内主要都市を90分で結ぶ「90分構想」の実現のための熊本天草幹線道路や第二天草瀬戸大橋（仮称）の建設、島原・天草・長島の3県架橋の実現による九州西岸の新交通ネットワークの形成等も進めていく必要がある。

る。

地域高規格道路については平成19年度中に上天草市松島町、本市有明町間が供用開始され、その他の区間の整備についても国・県との連携をとりながら事業推進を図る必要がある。

さらには、ユニバーサルデザインの観点に立った歩道や横断歩道等の整備や視覚障害者誘導ブロックの設置、道路のバリアフリー化等、高齢者・身体障害者等の移動を配慮した道路整備も求められている。

農道・林道については、産業振興、生活環境の両面から重要な道路であるが、未舗装部分や幅員が狭い部分があるため、計画的な整備を図っていく必要がある。

## (2) その対策

- 国道、県道の改修率の向上を図り、円滑な交通と地域間の連携強化により地域の活性化を促進する。
- 集落や主要施設等を結ぶ道路の整備を推進し、住民生活の利便性の向上と産業振興に向けた条件整備を計画的に進めていく。また、落石や法面崩壊等の危険箇所についても、早急に整備を行う。
- 農道、林道、漁港関連道は地域産業基盤であり、国県市道と連絡して地域の道路網を形成し、多目的利用にも寄与していることから、より一層の整備促進を図る。

## 2. 港 湾

### (1) 現況と問題点

本市には主要な港湾である本渡港、鬼池港及び牛深港をはじめ多くの港湾があり、人的交流や物流の拠点として重要な役割を果たしている。海上交通の拠点としての機能を充実し、海岸保全及び産業振興を進めるため、港湾の整備を行い、その利活用を図る必要がある。

### (2) その対策

- 港湾整備による港湾機能の充実や環境保全を推進するとともに、航路の確保・拡充に向けて取り組み、産業の活性、生活圏の拡大を図る交流拠点としての整備を実施していく。

## 3. 交 通

### (1) 現況と問題点

自家用車を利用しない住民の移動手段としては民間事業者が運行している路線バスが中心で、高校生の通学や高齢者の通院、買い物等に利用され、欠くことのできない公共交通機関となっている。しかし、自家用車の普及に伴う利用客の減少や燃料費の高騰などにより、バス事業者の運営は大変厳しい状態にある。住

民の貴重な移動手段である路線バスを存続させていくため、バス路線の再編を行い効率的な運行に努めているが、今後の社会情勢を考慮しながら随時見直しを行う必要がある。

また、周囲を海に囲まれた本市では、古くから海上交通が発達し、九州本土の各地と最短距離で結ぶ交通手段として重要視されてきた。住民生活や生産活動、観光客誘致の基盤としての役割を担う海上交通については、陸上交通体系との連携を確立する等、より使いやすい体制を整えていくことが求められている。

また、平成12年3月に開港した天草空港は、福岡、熊本及び松山間を定期便で就航しており、ビジネスや観光面で地域活性化に貢献しているが、これについても利用客の伸び悩み、維持管理コストの増嵩などにより厳しい状況を余儀なくされている。

## (2) その対策

- 住民の生活にとって必要不可欠な陸上、海上交通路線の維持・確保等の支援を行うとともに、陸上、海上交通の安全性の向上や利用促進を図る。
- 空路会社の経営健全化を図るため、利用促進への取り組み等の支援を行う。

## 4. 情報通信基盤

### (1) 現況と問題点

国においては、全国的に高速通信網が整備され、ITの普及が促進されているが、本市においては採算性の問題から通信基盤整備が遅れており、都市部との情報格差が発生している。

情報化の進展は、住民生活のあらゆる分野での利便性向上を期待できるとともに、交流の活発化による産業や市民活動の振興が促進され、地域の活性化が進むことが期待される。

今後は、情報化がもたらす利便性を住民の誰もが平等に享受できるように、通信基盤の整備普及を図っていく必要がある。

また、台風等非常時の情報伝達や迅速な行政広報の手段として旧市町ごとに防災行政無線を整備し有効運用を行っているが、今後も防災無線のデジタル化も含めた防災無線設備の充実を図る必要がある。

また、テレビについては、地形の関係上難視聴地点が存在しており、2011年のアナログ放送から地上デジタル放送への完全移行に伴う対応が必要となっているため、今後はその動向を見据えながら難視聴対策を講じていく必要がある。

### (2) その対策

- 高速通信網を全市域に構築し、行政事務の効率化・迅速化はもとより、学校教育の充実や保健・福祉・医療サービスの向上、防災対策の高度化、産業振興等を促進していく。
- 地域情報プラットフォーム天草モデルを具現化するものとして『Webの駅天草情報タワー』を構築する。
- 各種電子自治体システムの共同開発・運用に取り組むとともに、各行政機関を

結ぶ情報通信網を整備する等行政情報化を推進することにより、電子自治体の構築を進める。

- 防災行政無線施設等の整備事業を進め、災害被害の防止や迅速な行政情報の伝達を可能にする。
- テレビ受信の難視聴地区については引き続きその解消に向けた対策を進めるとともに、地上波デジタル化後の難視聴対策についても様々な条件を考慮し、効率的、効果的な方策を検討していく。

## IV 生活環境の整備

### 1. 水道施設

#### (1) 現況と問題点

本市の水道普及率は、平成16年度末時点で90.2%と、県全体の84.5%を大きく上回っている。しかし、地域ごとに見ると、旧本渡市は83.3%、旧河浦町は77.1%と低い割合となっており、未だ井戸水や河川の表流水を生活用水として取水している住民も多く存在する。

また、本市は島しょ部からなり水源となる河川及び地下水の水量が少ないため、取水をダムに頼らざるを得ない状況にあり、取水量が天候に左右されやすい不安定な状態にある。

生活水準の向上及び給水区域拡張整備等に伴う市民の水需要に対応するため、長期的・広域的な視点に立ち、新たな水資源の確保、既設水源の適正な管理及び節水の促進に努めていく必要がある。

また、既設の配水管や浄水施設等には老朽化が進んだ箇所もあり、安心かつ安全な水の供給を行うため、計画的な改修・更新を進めるとともに、水質の監視、改善に努めていく必要がある。

#### (2) その対策

- 県事業であるダム建設の推進をはじめ、広域的な水道施設整備を進め、未普及地区の解消に取り組む。
- 施設の拡充及び老朽化している施設の計画的な修繕・更新に努める。
- 安全な水の供給を行うため、水質の監視・改善に努める。

### 2. 下水処理施設

#### (1) 現況と問題点

本市では旧本渡市、旧天草町、旧河浦町において公共下水道事業が実施され、その他の地域では農業集落排水事業等による集合処理方式により排水処理を行い、中山間地等住宅が点在する地域では浄化槽等の個別処理を推進してきた。しかし、平成16年度末時点での生活排水処理施設の普及率は47.5%にとどまり、県全体の普及率68.1%を大きく下回っている。

今後も、快適な生活環境の確保や公共用水域の水質保全に向けて、地域の実情に応じた生活排水処理施設の整備を進めていく必要があり、また、これまで整備された施設においても老朽化に伴う改良が必要である。

## (2) その対策

- 公共下水道事業、農業・漁業集落排水事業、浄化槽設置整備事業等を、地域特性に応じて実施する。
- 下水道等集合処理施設が整備された地域における下水道等との早期接続、さらに浄化槽等の適正な維持管理や単独処理浄化槽から浄化槽への転換等を促進する。

## 3. 廃棄物処理施設

### (1) 現況と問題点

本市のごみ処理は、5施設で行っており、処理するごみの量の増加や環境対策のため、これまでも計画的に施設の整備や改修を行ってきた。今後も、施設の老朽化や処理能力の低下の面から、必要に応じた施設の改修等を行い、施設の効率的な運用を行っていく必要がある。

資源物の分別収集やごみの有料化によりごみの減量化を図っているが、ごみの排出量は増加傾向にあるため、住民のリサイクル意識の啓発、家庭での生ごみ処理機の活用の推進等さらなるごみ減量化への取り組みが必要となっている。また、ごみの不法投棄が後を絶たず、環境への影響が懸念されている。

し尿処理については、一部の地域でし尿の海洋投入処分を行っていたが、海洋投入処分が全面禁止となり、既存の施設で適正な処理を行うこととしたため、これに伴う各施設の改修等を行い対応している。

### (2) その対策

- ごみ処理施設の整備と運営の効率化を図る。
- 分別収集の徹底とそのための啓発を進め、ごみの排出抑制とリサイクルの推進に努める。
- 適正なし尿処理を行うため、効果的、効率的な処理の方法を検討し、施設等の整

備を行う。

## 4. 消防施設

### (1) 現況と問題点

本市の消防体制は、広域連合による常備消防と54分団203部の消防団の非常備消防からなり、両者が連携してその任務にあっている。

しかしながら、広域連合が担当する圏域は広大で、かつ都市部に比べて道路交通網の整備が遅れていることにより、火災に迅速に対応できる消防体制に努めているものの、さらに効率的で健全な運営に努めていく必要がある。

また、老朽化している機材の更新や装備の近代化、消火施設の増設等が必要となっている。

### (2) その対策

- 現有する消防設備・機材の更新や近代的な設備の整備を図る。
- 地域防災の担い手である非常備消防団員の確保や地域の形状にあわせた防火水槽や消火栓等の設備の充実、住民の防災意識の高揚を図る等、行政と住民が一体となった防災体制の確立をすすめ、総合的な消防力の向上を目指す。
- 高度救急救命処置に対応できる高規格救急車の配備と救命士の育成を行うとともに、医療機関との連携を一層深め、救急医療体制の確立を進める。

## 5. 公営住宅

### (1) 現況と問題点

本市の公営住宅は、平成18年4月現在、集合住宅1,745戸、戸建住宅149戸の管理運営を行っている。

公営住宅の建設・整備は、若者の定住促進という側面からも、近年の少子高齢化や核家族化等による住宅需要の変化に対応するとともに、ユニバーサルデザインに基づいた住宅の供給が求められている。

また、老朽化したものも多く、計画的な修繕や建て替えが必要となっている。

### (2) その対策

- 老朽化の著しい公営住宅の修繕や建て替え、既存の住宅の生活排水設備の整備、バリアフリー化等、良好な生活環境を整えるための事業を進める。

## 6. 防 災

## (1) 現況と問題点

本市の地形は、そのほとんどが山林で占められ、平野部は少なく、河川沿いの平地部や海岸線の河口部に集落や農地等が存在している。

山林は災害の未然防止の面で重要な役割を担っているが、本市は急峻な地形が多く、集中豪雨による山地災害発生の危険性が極めて高いことから、洪水や土石流の被害を防ぐため治山事業を進めていく必要がある。

また、中小様々な河川も多数あり、災害防止のため逐次砂防施設の整備を要し、また、崩土、がけ崩れ等の恐れがある道路についても整備を図る必要がある。

さらに、海岸線についてはそのほとんどが堤防や護岸等の海岸保全施設が設けられているが、施設の老朽化等により浸水被害が見受けられるところもある。

また、本市には台風が頻繁に上陸し、そのたびに高潮等による浸水、破損被害等が発生している。そのため、高潮や波浪、津波等による被害から海岸を防護し、集落の保護や土地の保全を図るため護岸施設を計画的に整備する必要がある。

さらに、被害を最小限に抑えるため、「ハザードマップ」を作成し、避難場所や避難経路、危険箇所等を周知したり、必要な訓練を実施する等、災害対応能力の向上を図ることも必要である。

## (2) その対策

- 土砂災害危険箇所について、地すべり防止施設・急傾斜地崩壊防止施設等の整備を行う。
- 河川・海岸の護岸整備や消波施設の整備等を行う。
- 地域防災計画に基づき防災体制の整備を進めるとともに、地域における自主防災組織の育成を図る。

# V 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

## 1. 高齢者福祉

### (1) 現況と問題点

本市の高齢化率は、17年国調で30.9%であり、熊本県の23.6%、全国の20.0%を大きく上回っており、今後も急速な高齢化の進展が見込まれる。

要介護等の認定者数は平成17年9月末現在で5,314人、第1号被保険者に対する要介護等認定者の割合は17.9%であり、今後も認定者の増加が予想され

る。このため、介護サービスの基盤整備や介護者の身体的、精神的負担軽減のための更なる施策が必要となる。

また、高齢者の経験や知識を生かし、地域住民の一員としての社会参加を促進し、地域住民の福祉向上及び高齢者の生きがいづくりを推進する拠点としての施設整備も進めていく必要がある。

さらに、主体的・継続的に健康づくりに取り組めるような基盤づくり、環境づくりを推進するとともに、適切な生活習慣の普及啓発、健康診査受診率の向上のための施策に取り組む必要がある。

## (2) その対策

- 介護サービス基盤の質・量の確保に努め、高齢者が、住み慣れた地域で健康で生き生きとした生活を継続できるよう、介護予防の取り組みを進める。
- 地域住民相互によるネットワークをつくる等、地域ケア体制の整備を推進する。
- 地域での活動拠点として老人憩いの家や老人福祉センター等の充実を図る。
- 適切な生活習慣の普及啓発を行い、健康づくりの市民運動化を進め、健康増進のための運動を継続できる環境づくりを推進し、生活習慣病の早期発見、生活習慣改善のきっかけとして各種健診の充実と受診率の増加を目指す。

## 2. 障害者福祉

### (1) 現況と問題点

生活習慣病の増加や社会生活におけるストレスの増大等、日常生活において直面する様々な要因により障害者は年々増加傾向にある。生活スタイルや障害の態様に応じた個別の支援により、当事者の自立力の向上を図るとともに、障害者を取り巻くあらゆる障壁を除去し、かつ新たな障壁を生み出さないように努めるため環境の整備を行う必要がある。

### (2) その対策

- 障害者が生まれ育った家庭や地域で暮らすことができるよう、生活支援サービス、介護サービス、外出支援サービス、保健・医療サービス等の充実を図るとともに、地域生活を送るための基盤となる生活の場と日中活動の場の整備を進める。
- 障害者や企業が安心して就業・雇用できるよう、各種支援を行う。
- 障害者の社会参加を促進するため、情報やコミュニケーション、移動面等でのハンディキャップ解消に努め、施設・設備等のバリアフリー化を推進する。

### 3. 児童福祉・母子父子福祉

#### (1) 現況と問題点

子どもを生み育てたい人が安心して生み育てることができるよう、また、次世代を担う子どもたちが健やかに育つように、保育サービスの充実や保育所、家庭及び地域のネットワークづくり等、広く子育てを支援する環境づくりに取り組む必要がある。

また、近年の離婚の増加等に伴い、ひとり親世帯は増加の傾向にある。ひとり親世帯の自立と生活の安定を支援するため、各種施策の充実と周知を図る必要がある。

#### (2) その対策

○次世代育成支援対策行動計画に基づく子育て支援や、保護者の就労形態の多様化や地域のニーズに応える多様な保育サービスの提供を推進するとともに、そのための保育所や子育て支援センター等の保育環境整備を行う。

○ひとり親世帯について、各種施策の充実、相談体制の確立を行い、心身ともに健やかな生活を送ることができるよう支援する。

## VI 医療の確保

#### (1) 現況と問題点

天草圏域の療養病床及び一般病床の基準病床数は、平成17年1月現在で187床が県の保健医療計画で定められた基準病床数を超過している。しかしながらその実態は、本渡地域に多くの医療機関が立地しており、医療サービスの地域偏在性が高くなっている。

また、地域によっては医療施設までの距離が遠く、交通の便も悪いため、十分な医療を受けにくいといった課題がある。さらに中心部以外の地域には小規模な医院が多いため、高度な医療行為を必要とする診療は本渡地域や熊本市内の医療機関と連携して行っていく必要がある。

本市は、不採算地域の医療水準の向上を図り、市内均等に適正な医療の機会を提供することを目的に公立の医療機関として4つの病院及び3つの診療所を有している。

全国的にも県全体としても地域における医師不足が問題となり、本市においても医師不足が深刻化する中、住民が安心して診療を受けられるための医療提供体

制は喫緊の課題として捉えなければならない。また、民間病院との機能分担や連携を強化し、医療のみならず、健康づくりや介護予防等についての機能充実等、地域住民の健康を支える機関としても多様な取り組みを進めていく必要がある。

さらに、本市では他地域にも増して高齢化が急速にすすんでおり、高齢者患者に対応した医療体制の整備や福祉との連携も必要となっている。

## (2) その対策

- 民間の医療機関等との連携や巡回診療、患者輸送等による広範囲を対象とした診療を可能にする等、市内における医療格差の解消を図る。
- 機械器具の計画的導入及び耐用年数を経過した機器の更新を行い、地域医療の充実を図る。
- 健康教育の普及や健康相談、食生活の改善等幅広いサポート体制を整え、市民が健康づくりに積極的に取り組める環境づくりを進める必要がある。
- 住民が安心して診療を受けられる医療体制を整備するため、医師の確保に努め、公立病院の長期経営見通し等の分析を行い、その在り方や経営形態を検討する。

## Ⅶ 教育の振興

### 1. 学校教育

#### (1) 現況と問題点

全国的に少子化が進むなか、本市においても人口の減少、特に若年者層の減少により、児童・生徒数が激減している。本市の平成18年5月1日現在の学校数及び児童・生徒数は、小学校が44校、5,421人、中学校が17校、3,115人であるが、中には小規模、極小規模の学校があり、複式学級も存在している。

小規模校では、学校全体のまとまりや絆の強さ等の長所が見られる反面、良い意味での競争心が希薄になる等教育上の課題をもたらすこともある。

これまでも学校の統廃合は進めてきたが、今後も、教職員等人材の確保や施設の整備充実、安全な通学方法の確保等を行うことにより学校規模の適正化に向けた取り組みをさらに進めていく必要がある。加えて廃校となった施設の利用方法についても、検討を進めていく必要がある。

また、本市の学校施設の中には、老朽化により危険を及ぼす恐れのある箇所も存在している。学校施設は教育活動だけでなく地域住民の社会活動や災害等の緊

急避難場所等にも利用されており、児童・生徒や地域住民の安全確保も含め、計画的に改築・改修を実施し、安全な施設整備を行わなければならない。

さらに、近年「食育」から学校給食を通じた健全な食生活の推進が求められており、本市においても安心・安全な地元食材の活用やふるさと料理を提供する等、生産から調理まで、子どもたちに食べ物の大切さを教え、さらに食の自己管理能力をつけさせる等、学校給食の場での食育に取り組んでいる。しかしながら、給食施設においても施設・設備の老朽化が進んでおり、適切な給食の提供のためにも、施設設備の改修や近代的な施設の建設が必要となっている。

## (2) その対策

- 老朽化した校舎や体育館、プール、学校給食施設等の整備を行うとともに、耐震化についても計画的に取り組む。また、必要な学校設備や教材、教育機器等の導入を図る。
- 学習指導補助教員や学校司書、児童生徒や保護者から相談を受ける相談員の配置や適応指導教室の設置等、指導体制の充実を図る。
- 地域に根ざした特色ある学校環境づくりを進めるとともに、国際化、高度情報化等近年の社会変化に対応できる児童・生徒を育成するため、外国語教育の充実や中高一貫教育の検討、IT環境の整備等、教育内容の充実を図る。
- 校区の再編や学校の統廃合等、まちづくりに配慮しながら学校規模の適正化を進める。

## 2. 生涯学習

### (1) 現況と問題点

日常生活における課題を解決し、より充実した生活を送るためには、絶えず自己啓発を続けていくことが必要となる。加えて、生活水準の向上や余暇時間の増大に伴い、精神的な豊かさに対する志向を強めている中であって、幼児から高齢者に至るまで生涯を通しての学習の機会が求められるようになってきている。

また、近年、児童・生徒の問題行動の低年齢化、青少年犯罪の増加が社会問題化している中で、健全な青少年育成のための地域活動や社会参加活動を活発にする等、青少年の学習の場及び機会の提供が必要となっている。

さらに、住民が文化・芸術等の生涯学習活動に取り組めるよう、家庭や学校、地域、関係団体と緊密な連携を図るとともに、施設の整備を進める必要がある。

### (2) その対策

- 生涯学習機会を提供するとともに、生涯学習推進の拠点として、図書館、公民館、

自治公民館等の整備充実及び施設間のネットワーク化を進める。

### 3. 社会体育

#### (1) 現況と問題点

各種スポーツ活動は、仲間づくりやコミュニティ形成の場として、子どもたちの健全な成長に果たす役割は非常に大きなものがある。

しかしながら、各施設の老朽化は進行し、安全性が低くなっており、利用者ニーズに合わせた施設の整備と有効活用が必要になっている。

また、総合型地域スポーツクラブを設立し、生涯スポーツを推進し、市民の健康と体力づくりを進めることが必要である。

#### (2) その対策

○地域住民と協力し、全ての住民が身近な場所でスポーツを楽しむことができるよう各地域での総合型地域スポーツクラブの設立を目指す。

○老朽化が進んだ施設の改修や設備の充実を図るとともに、施設の効率的な管理運営と利用促進に努める。

## VIII 地域文化の振興等

#### (1) 現況と問題点

本市には、キリシタン文化や南蛮文化、御所浦諸島の恐竜化石等多くの歴史的・文化的財産が残されている。また、郷土芸能についても牛深ハイヤ節をはじめ、各地の太鼓踊りや獅子舞等、数多くの優れた芸能が存在する。

それら貴重な遺産の保護・整備を行い、伝承活動を積極的に進めていくとともに、その価値を外部に情報発信する場を整備し、観光振興や交流促進の拠点としても活用していく必要がある。

また、各地の特徴的な祭りや伝統行事は、若年者の流出と少子化により継承者が不足している地域が多くなっている。

これら先人の残した貴重な文化遺産を後世に継承し、住民が自主的に文化活動にかかわることができる環境を整備・構築し、魅力ある地域づくりを進めていく必要がある。

## (2) その対策

- 地域に存在する有形・無形の歴史的遺産を適切に保護するとともに、その歴史的価値を市外に発信し、観光振興や交流促進の拠点として活用する。
- 地域に残る伝統文化を継承し、後世に伝えるため、子どもの頃から伝統文化に触れる取り組みを進めるとともに、地域行事への参加を促進し、民俗行事、伝承芸能への意識の高揚を図る。
- 住民が優れた芸能・芸術に触れる事業を行う等、生の芸術や文化に接する機会を拡充し、文化に対する関心を深める取り組みを行う。